

309. 水口町所在 泉塚越古墳の調査

1. はじめに

鈴鹿山系に源を発する野洲川と杣川の二つの河川は、その合流点、水口町において比較的まとまった平野部（水口盆地）を形成する。この水口盆地は、現在においても滋賀県南東部の中心地として機能しているように、歴史的にも一つの地域単位としての地位を有していた。しかし、考古学の立場からこの地域単位の実態を解明することは、必ずしも活発に行われてきたものではない。泉塚越古墳はそうした中で、比較的内容の明らかな考古学資料として注目を集める存在であった。そして、平成13年度に、小規模ながらも発掘調査を実施し、さらに重要な事実を明らかにすることができた。

泉塚越古墳は、水口盆地の出口（下流部）付近、甲賀郡水口町泉に所在する。水口・日野丘陵から流れる小河川によって複雑に開析された野洲川中位段丘の突端部に位置し、水口盆地下半部を一望できる良好な立地条件である。古墳の立地する付近の標高は、海拔156m付近である。



図1 塚越古墳位置図 (S=1/50,000)

2. 既往の調査

こうした泉塚越古墳は昭和36年、土取り工事によって副葬品と考えられる多くの遺物が発見され、その存在が知られるところとなった。また、昭和58年

度には水口町教育委員会による確認調査が実施された。これらの調査により、泉塚越古墳は全長70m程度の前方後円墳の可能性が高く、川西氏編年IV期の埴輪を持ち、金銅装眉庇付冑を始めとする武具・武器類の豊富な副葬品を有する古墳として認識されていた。

しかし、前方後円墳とされる墳形についても、前方部が南面すると言う考えと東面すると言う2者の考え方が存在したように、必ずしも古墳の評価は定まったものではなく、また、出土遺物についても一部が明らかにされていたのみで、古墳に関する本格的な議論を行うには、十分な状況が出そろっていった訳ではなかった。

3. 平成13年度の調査

こうした状況の泉塚越古墳に対して、隣接する国道1号線の拡幅工事が計画され、古墳の一部が工事の影響を受ける可能性が高まった。そこで、滋賀県教育委員会と財団法人滋賀県文化財保護協会による発掘調査が実施される運びとなった。

調査の結果、墳丘の規模・形状に関して明らかになった事実は以下の6点である。

- ① 墳丘基底は、東西29mの直線として確認できた。（墳丘北辺）
- ② その基底は東端で直角に南方へ折れ曲り、3.7m分直線に伸びる。
- ③ 墳丘の3方向に周濠が存在する。
- ④ 北辺に沿った周濠外縁の東西規模が62mである。
- ⑤ 北辺に近い位置での東側周濠の幅は5.2mである。
- ⑥ 北側周濠の幅は、4.8mと復元できる。

この事実から、墳丘は主軸をN-10°-Eに採る方墳と考えることが可能になる。そして、西側周濠と東側周濠をほぼ同規模（約5m前後）と考えれば、墳丘北辺は51~52mと復元できる。この規模を南北方向にも応用すれば、畦畔（アーイ）付近に復元墳丘南辺が存在するものとなる。この畦畔は、明治年間の地籍図においても確認できるもので、かつ、中位段丘崖に一致する。段丘崖を利用して墳丘を構築した状況が読み取れるとともに、この復元案の妥当性を示している。この場合、南辺に関しては周濠が巡っていたかについては即断できない。墳丘規模に対し

三 周濠の北西隅部

図面 1 号線

B.M. H=158.00M

至土中 158.49

A-4

A-3

A-2

Aトレンチ

Bトレンチ

Cトレンチ

水口町教育委員会調査位置

2号墳

塚越古墳

図2 塚越古墳 地形測量図 (1/500)

て東側・北側の周濠幅は著しく狭く、段丘から墳丘を切り離す以上の機能が見出せない。従って、段丘崖を利用している南辺での周濠は存在しなかった可能性も高いだろう。

墳丘の高さについては、現状の地形から7m程度存在したものと考えられる。また、墳丘は2段に構築されていた可能性が高く、昭和60年度の調査によって基底部と考えられた付近を段築平坦面と考えることができる。この場合、1段目は高さ1～1.5m前後の低平のもので、2段目が1辺38m程度、高さ5～6m程度の規模を有するものとなる。この1段目の高さは周濠の深さとほぼ一致しており、周堤帯など施設が存在しない限り、東西および北からの側面観は1辺38mの方墳と同じものとなる。

墳丘斜面には葺石が施される。葺石は墳丘斜面の全体に施されたようであるが、通常より小型の拳大の石材を多く用いる点に特徴が指摘できる。特に、今回調査した北側については、その傾向が強く、「小礫」と表現できる非常に小型の石材を多用していた。また、段丘礫層の地山部分については、葺石を省略していた可能性も考えられた。こうした現象は、地形的に北側が墳丘背面となる事実と関係するものであろう。

また、調査を実施した範囲においては、多くの古墳の葺石において認められる基準ラインの設定についても、明確なものは認められず、せいぜい点的に大型の石材を配置している程度であった。さらに、基底部の最下段石材についても、やや大型の石材を用いる程度であり、大雑把な作業単位の中で、小型の石材を乱雑に充填していったという状況である。そうした意味から、簡略化された葺石と理解できるだろう。

周濠内および墳丘斜面からは埴輪片が出土した。従って、墳丘に埴輪が樹立していた可能性が高いものと考えられる。しかし量的に少なく、かつ、細片化している事実からすれば、墳頂部に間隔をあけて樹立していた程度と考えられる。ただし、今回の調査が墳丘の裏側にあたる北辺を調査対象地とした事実、東側を対象とした昭和60年度の調査ではやや多くの埴輪が出土している状況からすれば、部分によって樹立状況が異なることも考慮に入れる必要がある。今回の調査においても北東コーナー付近では、確実に埴輪の出土量は増加しており、この考え方を補強している。埴輪は、普通円筒が中心であるが、朝顔形、甲冑形（武人）、家形なども見出せる。円筒埴輪は、従来言われているとおり川西氏編年のⅣ期に該当する。また、今回の調査では須恵器の大甕片が出土しており、墳丘に置かれていた可能性がある。昭和61年度の調査では、須恵器器台が出土したらしい。

4. 過去の出土遺物（副葬品）

昭和36年に出土した遺物群が、副葬品の一部であった点は疑いのないところである。ただし、偶然の出土であり主体部構造や副葬状態などについては一切知られていない。出土した遺物として知られているものは、仿製内行花文鏡1面・金銅装眉庇付冑・三角板鋳留短甲・頸鎧・肩鎧・三角板革綴短甲・鉄刀・鉄剣・鉄族・碧玉製勾玉である。

この副葬品類の中で注目すべきは、複数の甲冑を含む点と金銅製眉庇付冑を有する点である。この2点の特徴は個別に存在するものではない。金銅製眉庇付冑とセットと考えられる鋳留短甲を中心とする「新式甲冑」1セットと、三角板革綴短甲1領の組み合わせと理解すべきである。これらが、単一主体に副葬されていた場合は、従来の甲冑保持の中に新式甲冑セットが加えられたものであり、複数主体の場合は、古い段階に甲冑を入手した主体と新しい段階に甲冑セットを入手した主体と理解できる。現時点では、このどちらとも決しがたいが、全国でも10数の出土例しか持たない金銅装眉庇付冑を含む「新式甲冑」セットが、泉塚越古墳の中心的副葬品である点と言うまでもない。そして、この副葬品群は典型的な前方後円墳編年7期のものであり、埴輪や須恵器の年代観と矛盾しない。

5. 培墳（2号墳）

今回の調査では、塚越古墳の東側22mの地点に、南北18.5m（周濠を含む）の規模の方墳が、同一方位で確認できた。埴輪、葺石は有さないが、埴輪1点の他、土師器（高坏・壺）・須恵器（ハソウ）十数点が周濠内に供献されていた。埴輪は、塚越古墳と同様の特徴を持つもので、あるいは転用された可能性も考えられる。須恵器はTK208の特徴を持つ。従って、泉塚越古墳とほぼ同時期に築造されている点、規模をほぼ1/3とし、方位を揃える点、立地的にこれ以上の古墳群の広がりが考えにくい点などから、この古墳については培墳と理解すべきであろう。

6. 周辺の古墳と遺跡

水口町泉には他に2基の有力な古墳の存在が知られている。泉塚越古墳から約600m離れた位置に隣接して営まれる泉東罐子塚古墳と泉西罐子塚古墳である。いずれも水口丘陵の尾根頂部に築造されており、泉塚越古墳の立地条件とは明確に異なる。西罐子塚古墳は、墳長60mの帆立貝形古墳で、埴輪を有するよ

うである。東罐子塚古墳は径50m級の円墳である。いずれも発掘調査などが実施されておらず、詳細に不明な点が多いが、西罐子塚採集の埴輪は、川西氏編年Ⅲ期に該当することから、泉塚越古墳に先行する5世紀前半代に相連続して造営された古墳群と考えられる。

6世紀代では、150基を越す園養山群集墳が野洲川を挟んだ酒人山の山腹に造営される。県内でも屈指の群集であるが、いずれも横穴式石室を内部主体とする中小古墳で、首長墓系譜に位置する存在は含まない。従って、水口盆地における首長墓系譜は、(泉東罐子塚古墳→泉西罐子塚古墳)→泉塚越古墳と移動するようであり、5世紀代の3代に渡る系譜となる。

該当する時期の集落遺跡では、東南方向約1kmの地点に広がる植遺跡が知られている。現在調査中であるが、5世紀中頃から7世紀前半までの、拠点的大集落遺跡である。特に塚越古墳と同時期と考えられる大型倉庫群が確認され、その関係は確実視されるところである。また、北西1.1kmの地点では、5世紀後半から6世紀前半にかけての須恵器生産地である泉窯跡遺跡が知られている。現在確認されている限りでは、県内最古の須恵器生産地であり、水口盆地の先進性を示している。

7. ま と め

以上、泉塚越古墳に関する事実関係について概観した。再度まとめれば、塚越古墳の特徴は以下の7点に要約できる。

- ①墳長50m強の方墳である。
- ②埴輪・葺石を完備するが、やや貧弱である。
- ③5世紀後半に築造された。
- ④中位段丘先端部に立地する。
- ⑤金銅製眉庇付冑を含む新式甲冑セットを副葬品の中心とする。
- ⑥培墳を伴う。
- ⑦5世紀代の地域首長系譜の最後に位置する。

さて、県内における主要な中期方墳としては、蒲生町天乞山古墳(65m)、同御興塚古墳(約70m)、同ケンサイ塚古墳(約50m)、木之本町長野4号墳(23.5m)、同5号墳(23.5m)、余呉町長山5号墳(10m)、新旭町熊野本18号墳(約23m)、大津市西羅2号墳(詳細不明)、草津市野路遺跡埋古墳等が知られている。

この中で蒲生町に所在する3基は古墳時代前期後半から継続する首長系譜で、他に久保田山古墳や石塚古墳などの円墳も存在し特殊な地域相を示す可能性が高く、同列には扱えない。木之本町や余呉町、新旭町に所在するものは、古墳群の中の存在であり、規模的にやや小型となる。草津市のものも同様の状況となりそ

うだ。従って、培墳を従えつつ単独に存在する、しかも中型以上の規模を持つ泉塚越古墳は、滋賀県内では傑出した存在と言い得るだろう。

次に、金銅製眉庇付冑出土に注目すれば、現時点では、泉塚越古墳の他に、福岡県月岡古墳(方円・80)、同稲童21号墳(円・22)、大阪府西小山古墳(円・40)、同大山古墳(方円・486)、同御獅子塚古墳(方円・55)、奈良県五条猫塚古墳(2例・方・32)、長野県妙前大塚古墳(円・30)、千葉県祇園大塚山古墳(方円・100)、などにおいて確認できる。これらを見れば、大山古墳と言う大王墓を頂点として、有力な地域首長墓、およびその培墳に認められる点が判明する。また、例えば大阪府黒姫山古墳や野中古墳など、大量に甲冑を副葬する同時期の有力古墳であっても、必ずしも金銅製眉庇付冑を有さない事実も確認する必要がある。まさに選ばれた軍事的指導者層と言えらるだろう。そうした中、五条猫塚古墳に金銅製眉庇付冑が2領存在する事実は、交通路を掌握・管理したと考えられる人格も、主要な金銅製甲冑の所有者に連なっていた事実を示す。そして、畿内中枢部への交通の要衝に位置する方墳と言う意味で、塚越古墳は五条猫塚古墳との共通性が認められる。大王一陪臣一有力地域首長と連なる当時の軍事的指導者層の中に、「官僚的」な性格を持つ人格も含まれていたようだ。塚越古墳の被葬者は、まさにそうした人格であったと考えられる。

最後に、塚越古墳の位置については、植遺跡との関係で理解すべきであると考え。植遺跡は塚越古墳の造営とほぼ同時期に大型倉庫群を営むことにより集落形成を行う、付近の拠点集落遺跡である。その集落は野洲川と杣川の合流点を望む中位段丘上に位置し、その合流点との関係を維持しつつ、付近でもっとも安定し、かつ、広範な範囲を占めることを可能とした立地である。この植遺跡と塚越古墳は、その間に2条の開析谷を挟んだ同一の中位段丘上に並んで位置している。こうした事実関係からすれば、野洲川水運と伊賀・伊勢方面への陸路の接点として水口盆地が整備された時、一定の基準に従って、倉庫群と古墳、おそらくは集落・豪族居館などを含めた計画的な景観形成としてそれらが配置された。言い換えれば、中位段丘上への遺跡・古墳の進出が新たな開発として実施された。そして、古墳・倉庫・居館・集落が一体となって、五世紀における王権を表出する景観を生み出した。本格的な地域支配とも言い得るだろう。大型倉庫や方墳・金銅製甲冑と言った存在からすれば、それらは、倭王権に直属するものである。まさに「王権のシンボル」と呼ぶに相応しい地域景観である。塚越古墳の意義はそこに尽きるであろう。

(財滋賀県文化財保護協会 細川修平)